

千葉県における平成24年度水産物検査計画について

平成24年3月27日
千葉県農林水産部水産局水産課
電話：043(223)3041

「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」（H23.5.17 水産庁）及び食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（H24.3.12 厚労省医薬食品局食品安全部、以下「国考え方」）に基づき、本県における水産物の放射性物質の検査方針を以下のとおり定める。

1. 検査対象品目

漁獲量や漁獲金額、地域の特産品、旬などの時期を考慮し、基本的に本県の主要な水産物（沿岸性魚種、広域回遊性魚種、内水面魚種及び養殖魚）について生息域（表層、中層、底層）に配慮して対象とする。

2. 検査対象区域・区分

県内漁業の操業実態を踏まえ、①銚子・九十九里（銚子市～長生郡一宮町）、②外房（いすみ市～南房総市白浜町）、③内房（館山市～安房郡鋸南町）、④東京湾（富津市～浦安市）、⑤内水面の区域、及び⑥養殖の計6区分とする。

3. 検査の頻度・対象魚種

各区域・区分ごとに、週1回を基本として検査を実施する。

対象魚種は、「放射性物質のモニタリング対象魚種分類」（別紙）に基づき県の主要な魚種とし、これまでの調査・検査結果から、放射性物質の影響を受けやすい地域や、魚食魚、底魚、淡水魚（内水面）など 高い数値が得られている魚種については、これらを考慮して検査回数を増やすなど重点をおいた検査を実施するものとする。

また、過去に全国で高い検査数値が得られており、本県でも漁獲される魚種（国モニタリング指示種）について検査を行うこととする。

4. 検査体制

（1）沿岸性魚種、内水面魚種及び養殖魚

・検査は、県と関係漁協等と連携の下、実施する。

（2）広域回遊性魚種（カツオ、サバ、イワシ、サンマ等）

・検査は、関係業界団体（大臣許可漁業）が主体となって実施する。

・県及び水揚港となる県内漁協は、サンプルの確保、発送等の手続きに協力する。

放射性物質のモニタリング対象魚種分類

魚種・分類	これまでの主な検査対象種		H24.4月以降に加わるモニタリング対象種	
	県主要魚種		国モニタリング指示種	
	過去50Bq以下	過去に50Bq超	千葉県で漁獲があるもの	千葉県で漁獲が期待できないもの
イカナゴ稚魚・イワシ類の稚魚	*		カタクチイワシ幼魚(シラス)	イカナゴ稚魚
シラウオ類	*		シラウオ、イシカワシラウオ	
イワシ類	マイワシ、カタクチイワシ			
サバ類	マサバ、ゴマサバ			
アジ類		マアジ		
ブリ類	ブリ		カンパチ	
ヒラメ	ヒラメ			
カレイ類(100m以浅)	*		マコガレイ、イシガレイ、メイタガレイ、クロウシノシタ、マガレイ、ホシガレイ、アカシタピラメ、ヌマガレイ、ナガレメイタガレイ	
カレイ類(100m以深、500Bq超過)	*		ババガレイ	
カレイ類(100m以深、500Bq未満)	*		ムシガレイ、サメガレイ、アカガレイ、ヤナギムシガレイ	
アイナメ	*		アイナメ	
メバル・ソイ・カサゴ類(100m以浅)	*		シロメバル、クロソイ、ウスメバル、キツネメバル、ムラソイ、クロメバル、ゴマソイ	
メバル・ソイ・カサゴ類(100m以深)	*		ユメカサゴ、アコウダイ	ケムシカジカ
サメ類	*		ホシザメ、アブラツノザメ	
エイ類	*		アカエイ、コモンカスベ、ホシエイ	
マダラ				マダラ
スケソウダラ・キス・アオメエソ・イシナギ類	*		アオメエソ	スケソウダラ、ギス、オオクチイシナギ
エゾイソアイナメ	*		エゾイソアイナメ	
アンコウ類	*		キアンコウ、アンコウ	
ホウボウ類・ニベ・グチ類・トクビレ類	*		ホウボウ、シログチ、サブロウ、ニベ、カナガシラ	
タイ類(クロダイ除く)・マトウダイ類・タチウオ	*		チダイ、マダイ、マトウダイ、カガミダイ、タチウオ	
クロダイ類・ウミタナゴ	*		クロダイ、ウミタナゴ	
スズキ		スズキ		
フグ類	*		ショウサイフグ、ヒガンフグ、コモンフグ、マフグ	
アナゴ類	マアナゴ		ギンアナゴ	
マゴチ	*		マゴチ	
イカナゴ(親)				イカナゴ
シロギス	*		シロギス	
ギンザケ				ギンザケ
甲殻類	イセエビ		ヒラツメガニ、サルエビ、ポタンエビ、ガザミ	キシエビ
貝類	アワビ、アサリ、チョウセンハマグリ		イワガキ	ホッキガイ、ムラサキイガイ、エソアワビ、イガイ
ウニ類				キタムラサキウニ
海藻類	ヒジキ、ノリ		ワカメ、アラメ	コンブ
イカ・タコ類	スルメイカ、ヤリイカ、マダコ			ミスダコ、ジンドウイカ
ワカサギ	ワカサギ			
イワナ・ヤマメ・マス類	*		イワナ	ヤマメ、ヒメマス
モツゴ類		モツゴ		
コイ類・フナ類、ウグイ・ドジョウ	コイ、ホンモロコ	ギンブナ	ウグイ、ドジョウ、ニゴイ	
ウナギ	ウナギ			
アユ	アユ			
バス類	*		オオクチバス、コクチバス	
無脊椎動物		スジエビ	モクズガニ、シジミ	ウチダザリガニ
藻類	アオノリ			
その他	キンメダイ			
	サンマ			
	カツオ			

「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部)参考・水産物の類別分類を一部改変

* H24年4月から、「国モニタリング指示種」のうち千葉県で漁獲があるものから選んでモニタリングを実施